

1 次審査表

評価項目	評価点記入欄	評価点 合計
1 参加資格要件	1 項目でも要件に適合していない場合、参加資格無し	
2 財務状況	点／ 6 点 (a)	点 ／ 100 点
3 設計事務所概要	点／ 8 点 (b)	
4 事務所の設計業務実績	点／ 20 点 (c)	
5 管理責任者及び主任技術者の業務実績	点／ 66 点 (d)	

【重要項目順位】

上記、「評価項目の評価点 合計」が同点で複数いる場合、以下に定める重要項目順位の高い項目の点数が高い順に決定する。

評価項目	重要項目順位
4 事務所の設計業務実績	1 位
5 管理責任者及び主任技術者の業務実績	2 位
3 設計事務所概要	3 位
2 財務状況	4 位

【評価基準の配点】

1 参加資格要件

	東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格取得者）を有している。
	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成 17 年 3 月 31 日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
	参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
	提案金額が契約上限額の範囲内であること。（また、内訳金額についても上限額の範囲内であること。）
	東京都電子自治体共同運営電子調達サービスの共同格付において、建築設計格付順位が 1 位から 200 位以内の建築設計事務所であること。（基準日：参加希望届出書提出日現在）
	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を継続し 5 年以上行っていること。

備考 1 1 項目でも要件に適合していない場合、参加資格無しとする。

2 財務状況

自己資本比率（自己資本÷総資産×100）	
① 50%以上・・・6 点	
② 40%以上・・・5 点	
③ 30%以上・・・4 点	
④ 20%以上・・・3 点	
⑤ 10%以上・・・2 点	
⑥ 10%未満・・・1 点	点 (a)

3 設計事務所概要

令和7年 月 日現在

分 野	資格・担当	人 数	人数内訳		資格・担当 合 計	評価欄 ※記入しないでく ださい。		
建 築	構造設計一級建築 士	人	人		①構造設計一級建 築士、一級建築 士、技術士(建築・ 建築設備士)、設 備設計一級建築 士 人 ②その他 人	①構造設計一級建 築士、一級建築 士、技術士(建 築・建 築 設 備 士)、設備設計一 級建築士 点 ②その他 点		
	一級建築士	人	意匠 構造 積算	人 人 人				
	技術士	人	意匠 構造 積算	人 人 人				
	その他	人	意匠 構造 積算	人 人 人				
電 気 設 備	設備設計一級建築 士	人	人					
	※技術士・建築設 備士	人	設計 積算	人 人				
	その他	人	設計 積算	人 人				
機 械 設 備	設備設計一級建築 士	人	人					
	※技術士・建築設 備士	人	設計 積算	人 人				
	その他	人	設計 積算	人 人				
その他 (土木・造園等の技術職 員)		人	人					
合 計 (①+②)							点(b)	
※JV で参加する場合には、合計点×0.8 とする。								

- 備考 1 複数の分野を担当する職員については最も専門とする分野に記載すること。
 2 複数の資格を有する職員についてはいずれか一つの資格の保有者として取り扱う。
 3 協力事務所の人数は含めないこと。
 4 ※技術士は以下の科目のみ対象とする。
 機 械 部 門：機械設計、熱・動力エネルギー機器
 電気電子部門：電力・エネルギーシステム、電気設備
 建 設 部 門：土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、建設環境
 衛生工学部門：建築物環境衛生管理

<評価基準>

資格・担当	人数	評価点
構造設計一級建築士、一級建築士、技術士（建築・建築設備士）、設備設計一級建築士	合計が 100 人以上	5 点
	合計が 50～90 人	3 点
	合計が 49 人以下	1 点
その他	合計が 100 人以上	3 点
	合計が 50～90 人	2 点
	合計が 49 人以下	1 点

共同企業体で参加する場合	合計（b）×0.8
--------------	-----------

4 事務所の設計業務実績

令和7年 月 日現在

事務所の設計業務実績 (学校の新築設計業務実績)								
業務名及び業務種別 (該当する業務種別に ○を付けること)		発注者	受注形態 ※JVの場合は JV と記載	施設の概要			設計業務 完了年月	評価欄 ※記入しな いでくださ い。
				・用途 ・所在地	・構造 ・規模 ・延面積	完成 年月		
1	基本・実施設計 基本設計 実施設計				m ²	年 月	年 月	点
2	基本・実施設計 基本設計 実施設計				m ²	年 月	年 月	点
3	基本・実施設計 基本設計 実施設計				m ²	年 月	年 月	点

4	基本・実施設計 基本設計 実施設計				m ²	年 月	年 月	点
5	基本・実施設計 基本設計 実施設計				m ²	年 月	年 月	点
合計 ※JV で参加する場合には、合計×0.8 とする。								点(c)

備考

- 1 次審査表（別表1）の「4 事務所の設計業務実績」「5 管理責任者及び主任技術者の業務実績」において、受注実績に複数校を共同企業体で受注した案件を記入した場合のみ提出すること。
（例：A・B・Cの小中学校を3者共同企業体で受注した場合でA小学校を実績として記載した場合は、A小学校を担当したことが分かる書類を提出すること。）
- 2 受注形態の欄には、単独又はJVのいずれかを記載すること。
- 3 用途の欄には、小学校、中学校、義務教育学校、小中一貫校、高等学校及び特別支援学校を記載することとし、小学校、義務教育学校、小中一貫校の実績を優先して記載すること。
- 4 構造・規模は、構造種別－地上階数／地下階数を記載すること（例：RC造－4／1）。
- 5 平成26年4月以降に設計が完了した実績を記載すること。

<評価基準>以下の項目ごとに、加算して評価する。

用途・規模	業務種別	評価点
小学校、義務教育学校又は小中一貫校で延床面積が 8,000 m ² 以上	基本設計・実施設計	4 点
中学校、高等学校又は特別支援学校で延床面積が 8,000 m ² 以上	基本設計・実施設計	3 点
小学校、義務教育学校又は小中一貫校で延床面積が 8,000 m ² 未満	基本設計・実施設計	2 点
中学校、高等学校又は特別支援学校で延床面積が 8,000 m ² 未満	基本設計・実施設計	1 点

共同企業体で参加する場合	合計(c)×0.8
--------------	-----------

5 管理責任者及び主任技術者の業務実績

設計担当チームにおける管理責任者・主任技術者の業務実績 (学校の新築業務実績)								
分担 氏名・年齢 資格	業 務 実 績				主な業務内容 ①	評価欄 ※ここには記入しないでください。		
	施設名称 (用途)① (所在地)	構造 規模①	従事 期間	役職等②		用途・規模 ・業務内容・ 役職等①②	経験 年数 ③	小計
管理責任者		m ²	～					
氏名：							点	
経験年数： 年③		m ²	～				点	
保有資格：								
一級建築士		m ²	～				点	
第 号								
その他資格								
()								
第 号							点	点

意匠 担当 主任技術者 氏名： 経験年数： 年③ 一級建築士 第 号 () 第 号		m ²	～			点	点	点
		m ²	～			点		
		m ²	～			点		
構造 担当 主任技術者 氏名： 経験年数： 年③ 一級建築士 第 号 () 第 号 ※所属 ()		m ²	～			点	点	点
		m ²	～			点		
		m ²	～			点		
電気 担当 主任技術者 氏名： 経験年数： 年③ 一級建築士		m ²	～			点	点	点
		m ²	～			点		

第 号 () 第 号 ※所属 ()		m ²	～			点		
機械 担当 主任技術者 氏名：		m ²	～			点		
経験年数： 年③ 一級建築士 第 号 ()		m ²	～			点		
第 号 ※所属 ()		m ²	～			点	点	点
合計						点(d)		

備考

- 1 次審査表（別表 1）の「4 事務所の設計業務実績」「5 管理責任者及び主任技術者の業務実績」において、受注実績に複数校を共同企業体で受注した案件を記入した場合のみ提出してください。
例）A・B・C の小中学校を 3 者共同企業体で受注した場合で A 小学校を実績として記載した場合は、A 小学校を担当したことが分かる書類を提出してください。
- 2 管理責任者及び意匠担当主任技術者は本業務を受注する設計事務所に所属し、かつ実際に本業務を担当する者とする。
- 3 過去 10 年（平成 26 年 4 月から現時点まで）で設計業務が完了した実績を記載すること。
- 4 「管理責任者」とは、「建築設計業務委託契約書」（平成 10 年 10 月 1 日建設省厚契発第 37 号）第 15 条の定義によるものとする。
- 5 「主任技術者」とは、管理責任者の下で各分担業務における担当技術者を統括する役割を担う者をいう。
- 6 管理責任者は、一級建築士の資格があるものとする。
- 7 構造・電気・設備は、実際に本業務を担当する者を記載することとし、主任技術者が協力会社に所属する者の場合は、「※所属」欄に所属会

社名を記載すること。

- 8 用途の欄には、小学校、中学校、義務教育学校、小中一貫校、高等学校及び特別支援学校を記載することとし、小学校の実績を優先して記載すること。
- 9 「管理責任者」と「主任技術者」は兼任できない。
- 10 意匠担当主任技術者以上が担う業務は再委託することができない。
- 11 協力会社が板橋区建設工事等競争入札参加資格者である場合は、指名停止を受けている期間中でない者とする。

＜評価基準＞以下の項目において①×②×件数＋③で評価する。

例)

経験年数が23年以上(③)ある管理技術者が、管理技術者として従事(②)した「小学校、義務教育学校又は小中一貫校で延床面積が8,000㎡未満の基本設計・実施設計」(①)を3件記載した場合、業務実績1件あたり2点(①)×1.0(②)=2.0点となり、2.0点×3件=6点に4点(③)を追加して合計10点とする。

①用途・規模

用途・規模	業務種別	評価点
小学校、義務教育学校又は小中一貫校で延床面積が8,000㎡以上	基本設計・実施設計	3点
中学校、高等学校又は特別支援学校で延床面積が8,000㎡以上	基本設計・実施設計	2点
小学校、義務教育学校又は小中一貫校で延床面積が8,000㎡未満	基本設計・実施設計	2点
中学校、高等学校又は特別支援学校で延床面積が8,000㎡未満	基本設計・実施設計	1点

②役職等

役職等	係数
管理技術者として従事した場合	2.0
主任技術者として従事した場合	1.0
上記以外として従事した場合	0.5

③経験年数

経験年数		評価点
管理技術者として	23年以上	4
	18～22年	3
	13～17年	2
	12年未満	1
主任技術者として	13年以上	2
	8～5年	1
	5年未満	0